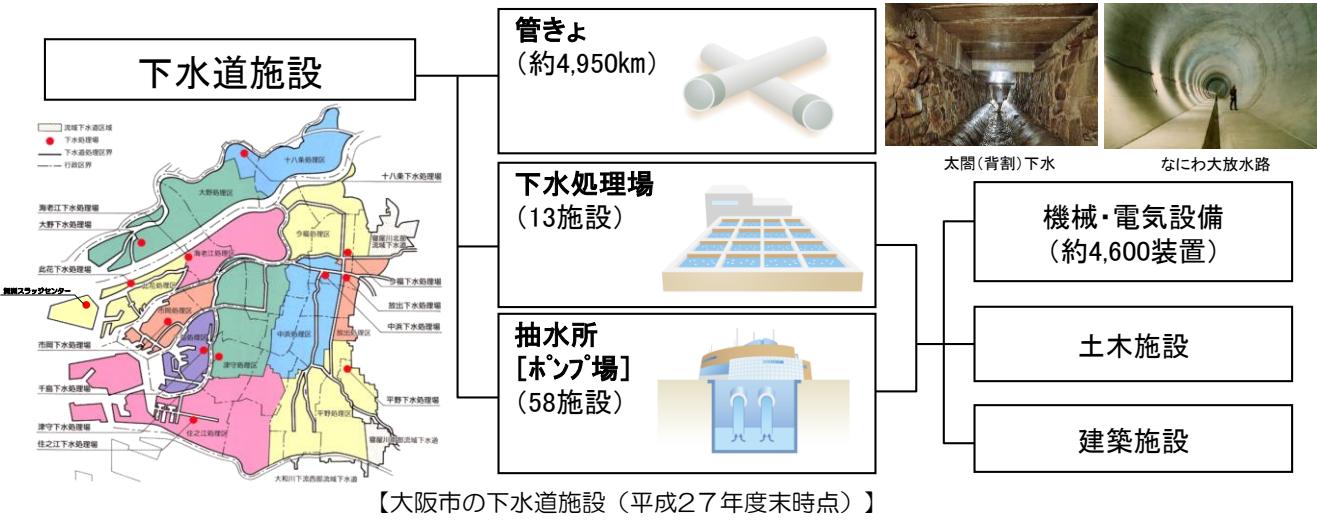


下水道施設管理計画（個別施設設計画）

概要版

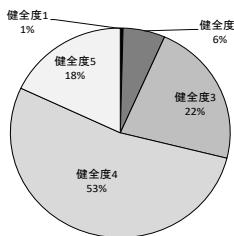
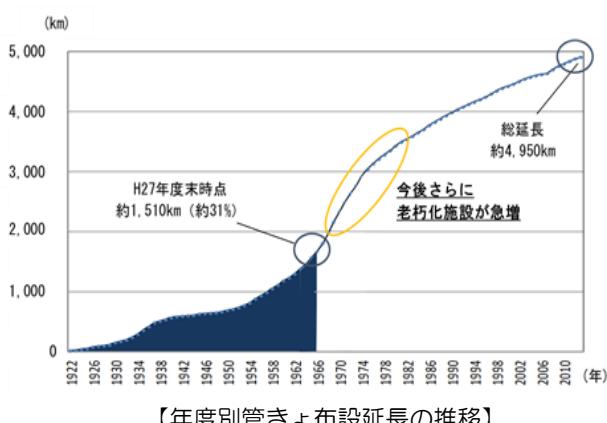
1. 対象施設

大阪市では、多種多様な下水道施設（管きょ、下水処理場・抽水所（機械・電気設備、土木施設、建築施設）を管理している。本方針では以下に示す施設を対象とする。

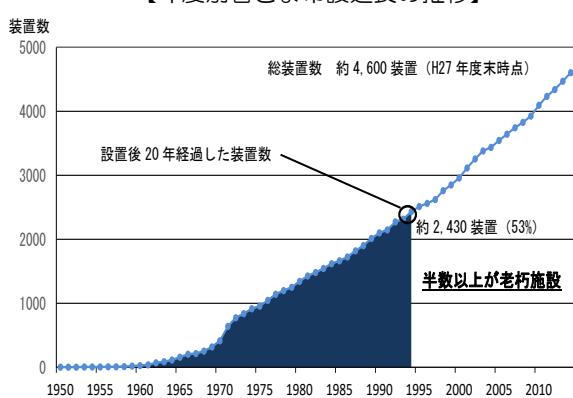


2. 施設の状態

大阪市では、明治27年より近代下水道の整備を進めてきた結果、膨大な下水道施設を保有しております。今後、老朽化した下水道施設の急増が見込まれています。



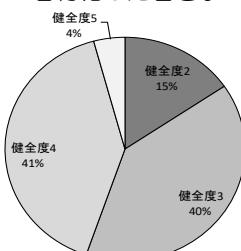
健全度	劣化状況	対策方針
5	劣化が進行	経過観察
4		経過観察及び対策検討
3		施設の重要度に応じて対策実施
2		早期対策実施
1		緊急的に対策実施



老朽化した管きょ



老朽化した機械設備



健全度	定義
5	設置当初の状態で性能上問題がない状態。
4	性能上問題はないが、劣化の兆候が現れ始めた状態。
3	劣化が進行しているが、性能は確保できる状態。
2	設備として求められる性能を発揮できない状態。
1	機能停止の状態。

【機械・電気設備の健全度分布と健全度の定義】

3. 維持管理方針と対策内容

«施設管理の基本方針»

- ▶事業経営の持続性を確保しつつ、低廉で品質の高い下水道サービスを安定して提供するためには、ストックマネジメントを導入し、計画的・効率的な施設管理（改築・維持管理）を実施する。

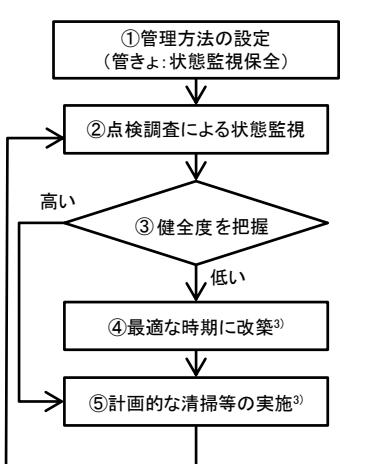
«施設管理方法»

- ▶『状態監視保全¹⁾』を基本として、各施設の特性に応じた最適な方法により管理する。

1)施設の状態を把握し、最適な時期に改築や維持管理を実施する保全方法。

«優先度の考え方»

- ▶施設が有する機能や状態の健全さ（「健全度」）と施設規模や設置条件などに基づく「重要度」により優先度を設定し、施設管理を実施する。



3)各施設の健全度と重要度に応じた優先度を設定し、施設管理を実施する。

【施設管理フロー（管きょの事例）】



【施設管理フロー（機械・電気設備の事例）】

«対策内容（平成28年～令和7年）»

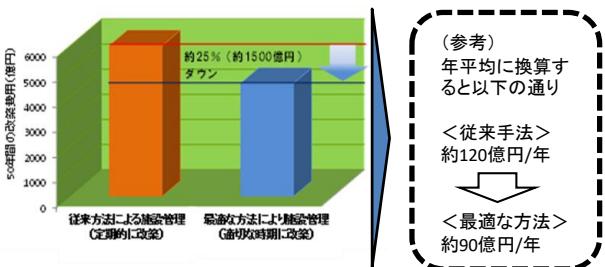
管きょ	(改築)約40km/年 (維持管理)詳細調査、点検、巡視
機械・電気設備	(改築)約104装置/年※ (維持管理)主ポンプ修繕等、定期点検、試運転、日常点検
土木施設	(改築)海老江3系 (維持管理)定期点検、詳細点検
建築施設	(維持管理)改修、定期点検、委託点検、法定点検

※改築装置数の見直し（令和4年6月変更）

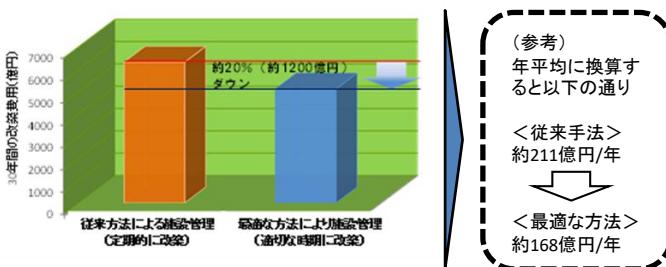
4. 計画期間と対策費用

▶詳細調査に基づく劣化曲線を活用するなど、最適な方法で施設を管理することにより、トータルコストを、管渠は約25%、機械・電気設備は約20%削減することができる。

▶本計画の計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間としているが、今後さらにP D C Aサイクルを継続し、施設管理の適正化・効率化に向けて引き続き取組みを進める。



【改築費用のコスト縮減（管きょ）】



【改築費用のコスト縮減（機械・電気設備）】